



公示 第 107 号

## 企業年金基金規約変更公告

電子情報技術産業企業年金基金規約の一部変更があつたので、確定給付企業年金法第11条に基づき、電子情報技術産業企業年金基金規約第5条の規定により、次のように公告する。

### 1、減少した実施事業所の名称および所在地

メレコオートモーティブソリューション株式会社

東京都港区

### 2、実施事業所でなくなった日

令和4年10月1日

### 3、所轄厚生局届出年月日

令和4年12月9日

令和4年12月

電子情報技術産業企業年金

